

令和2年加美町議会第5回臨時会会議録第1号

令和2年7月22日（水曜日）

出席議員（17名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	三浦英典君	10番	沼田雄哉君
11番	一條寛君	12番	伊藤淳君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
16番	米木正二君	17番	木村哲夫君
18番	工藤清悦君		

欠席議員（1名）

15番 下山孝雄君

欠員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
危機管理室長 兼新型コロナウイルス 感染症対策室長	庄司一彦君
企画財政課長	武田守義君
ひと・しごと推進課長	相澤栄悦君
町民課長	荒木澄子君
税務課長	浅野仁君
農林課長	浅野善彦君

森林整備対策室	佐々木 実 君
商工観光課長	塩田 雅史 君
建設課長	長田 裕之 君
保健福祉課長	内海 悟 君
子育て支援室長	佐藤 法子 君
地域包括支援センター所長	千葉 桂子 君
上下水道課長	大場 利之 君
小野田支所長	大和田 恒雄 君
宮崎支所長	猪股 繁 君
総務課参事兼課長補佐	遠藤 伸一 君
教 育 長	早坂 家一 君
教育総務課長	二瓶 栄悦 君
生涯学習課長 兼スポーツ推進室長	上野 一典 君
代表監査委員	小山 元子 君

事務局職員出席者

事務局 長	内海 茂 君
次長兼議事調査係長	青木 成義 君
主幹兼総務係長	内出 由紀子 君
主 事	鈴木 智史 君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第11号 専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）
- 第 4 議案第58号 工事請負契約の締結について（令和元年度（繰）加美町立小中学校校内通信ネットワーク整備工事）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

午後1時03分 開会・開議

○議長（工藤清悦君） 皆さん、大変ご苦労さまでございます。

開議に先立ちまして、議員各位並びに執行部の皆様に申し上げます。

本議会は、クールビズ対応のため、今会期中はノーネクタイとし、上着の脱衣を許可いたします。

ただいまの出席議員は17名であります。15番下山孝雄君より欠席届が出されております。

定足数に達しておりますので、これより令和2年加美町議会第5回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（工藤清悦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、13番伊藤信行君、14番佐藤善一君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（工藤清悦君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、7月29日までの7日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は7月29日までの7日に決定いたしました。

日程第3 報告第11号 専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）

○議長（工藤清悦君） 日程第3、報告第11号専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）の報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、よろしくお願ひいたします。

報告第11号専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）ご説明申し上げます。

本案件は、令和2年5月18日午前8時頃、加美町宮崎字屋敷一番52番地4の宮崎支所駐車場

内において、加美町会計年度任用職員が町有車両を車庫から移動させ、エンジンを停止し駐車した際に、サイドブレーキの引きが不十分であったため車両が前方に動き、駐車していた相手方車両に接触し損傷を与えたことに対し、過失割合が町100%により損害額が決定したものであります。

そこで、地方自治法第180条第1項の規定による町長専決処分指定事項において、法律上、町の義務に属する交通事故による損害賠償については、30万円を超えない範囲においてその額を定めること及びこれに伴う和解に関することに当たりますことから、今回専決処分したものであります。

以上、専決処分した事件の報告といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（工藤清悦君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。13番伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 町長ね、毎回この専決処分は何か事故報告のみみたいな感じしているんですけども、この事故防止策について町長の考えを伺いたいと思います。

それともう一つは、町の公用車の運転管理規程ですか、これを見れば、ちょっとこれ職員が規程に反したことをやったのではないかなと感じたんですけども、いかがなんですかね。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

まず、事故防止策というようなことでございますが、事故については、本当にご案内のとおり議会への報告というようなことで出てきているという状況も踏まえて、毎月の課長会議でも時期に応じた形で、交通事故についての啓発をしておるところでございます。

また、職員の責任といった部分でございますが、今回、会計年度任用職員というようなことでございますが、以前にもご説明しましたが、会計年度任用職員におきましても地方公務員法で規定をされたというようなことでございます。そうした場合に、いわゆる処分等の適用も受けるというようなこともございます。そういった部分については、その事案の内容、あとは過失の割合、そういった部分も含めて審査会でこれまでの形態等も含めて審査をされた上で、場合によってはそういったこともあるというようなことでございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） よろしいですか。

その他質疑ございませんか。町長の見解、じゃあお願ひいたします。

○町長（猪股洋文君） 会計年度任用職員といえども、今、総務課長から話ありましたように地

方自治法の下で公務員として勤務をしているわけでありますので、しっかりした自覚を持っていただくように、私からも再度、職員には事故防止に努めるように指示をしたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これで報告第11号専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）を終了いたします。

日程第4 議案第58号 工事請負契約の締結について（令和元年度（繰）加美町立小中学校校内通信ネットワーク整備工事）

○議長（工藤清悦君） 日程第4、議案第58号工事請負契約の締結について（令和元年度（繰）加美町立小中学校校内通信ネットワーク整備工事）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第58号工事請負契約の締結について（令和元年度（繰）加美町立小中学校校内通信ネットワーク整備工事）についてご説明申し上げます。

本案件は、国のGIGAスクール構想実現のため、町内小学校11校において、高速大容量に対応したLANケーブル敷設工事及びネットワーク機器等の導入を行い、児童生徒が授業等使用する教室にて、無線LANを活用してインターネットを快適に使用できる環境を構築することを目的に工事を行うものです。

工事内容として、町内小中学校11校の校内LANケーブル配線工事や、普通教室全96室へのアクセスポイントの新設など、国の公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金を活用して実施するものであり、工期を令和2年12月25日までとするものです。

6月22日、5社を指名して指名競争入札を行うようにしたところ、東日本電信電話株式会社宮城事業部が7,200万円で落札しましたので、同社取締役宮城事業部長、滝澤正宏と工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

なお、議案資料に入札に関する調書と概要を添付しておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
これにて討論を終結いたします。

これより議案第58号工事請負契約の締結について（令和元年度（繰）加美町立小中学校校内通信ネットワーク整備工事）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第58号工事請負契約の締結について（令和元年度（繰）加美町立小中学校校内通信ネットワーク整備工事）は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。本臨時会は7月28日まで休会することにいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会は7月28日まで休会といたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はお疲れさまでございました。

これで散会といたします。

なお、7月29日は午前10時まで本議場にご参集お願いいたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後1時14分 散会

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年7月22日

加美町議会議長 工 藤 清 悦

署 名 議 員 伊 藤 信 行

署 名 議 員 佐 藤 善 一